

IntraGuardian2+シリーズ 製品保証ポリシー

2017年4月1日



開発・製造元 日本シー・エー・ディー株式会社

総販売元 ネットチャート株式会社
プロダクト推進部

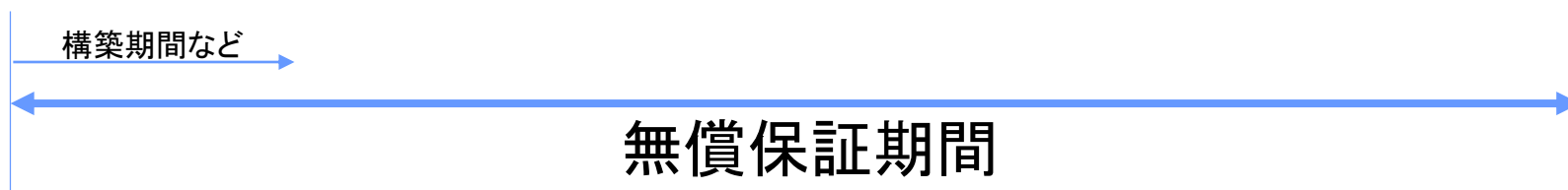


無償保証期間

- ▶ 製品の保証期間は、メーカーからの直接納品先への納品日を起点として起算します。
- ▶ 代理店様からエンドユーザ様への納品日とは異なる場合があります。

2017年4月1日
納品

2018年3月31日

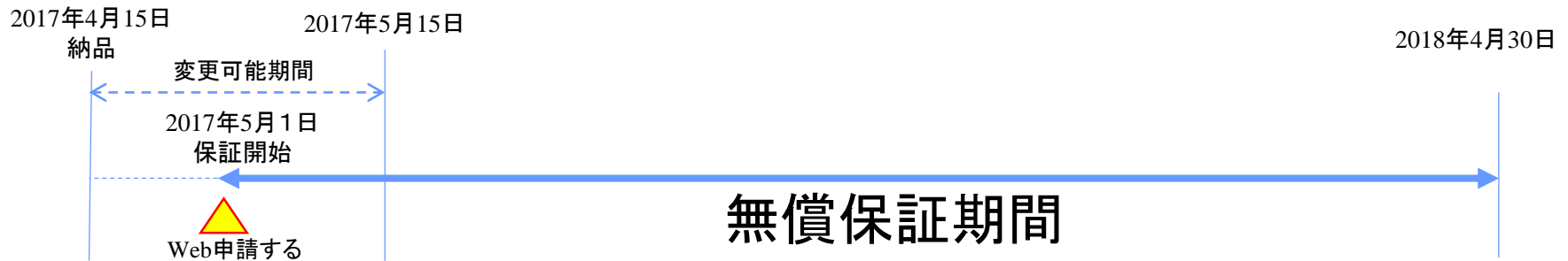


- ▶ 無償保証期間内のサポート内容
 - ▶ メールによるお問い合わせ受付対応
 - ▶ 機器故障時のセンドバック保守対応
 - ▶ 最新のファームウェア・ソフトウェアのご提供

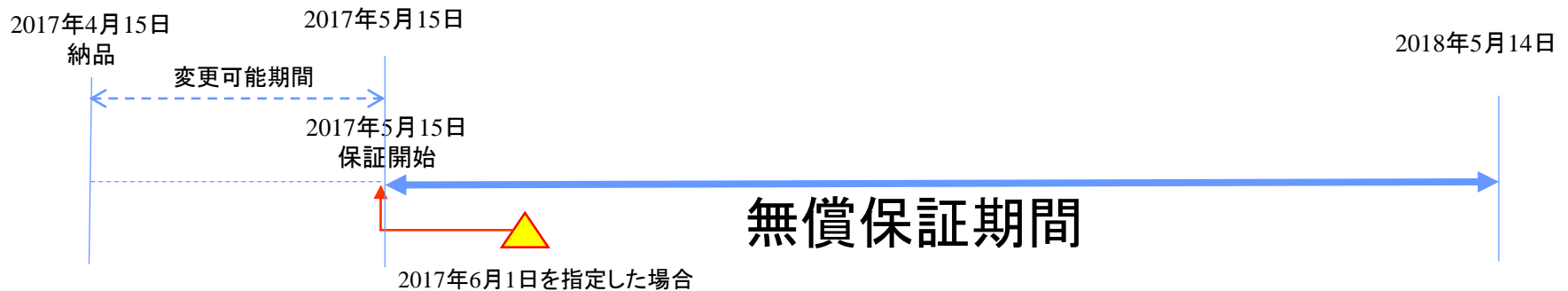
無償保証期間の変更手続き

- ▶ **製品納品日を起点に30日間以内であれば保証開始日を変更することが可能です。**

- ▶ Webサイトでのユーザ登録時に希望開始日をご指定ください。



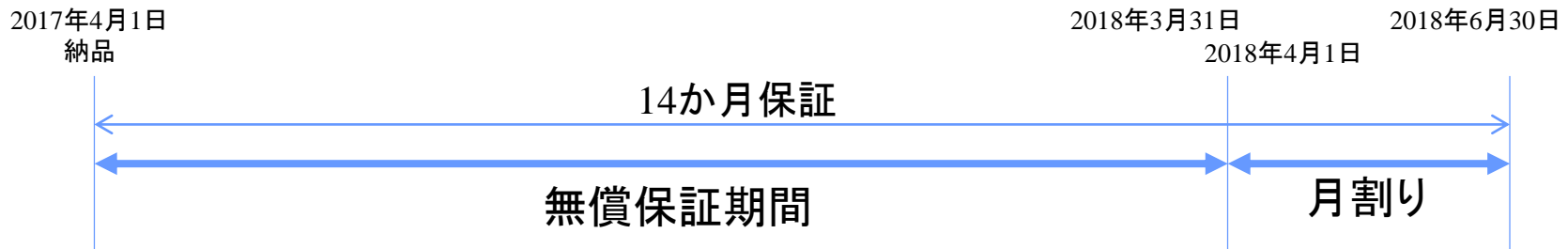
- ▶ **希望開始日が納品日より30日を超えた日を指定した場合、自動的に納品の30日後が開始日になります。**



月割り料金について

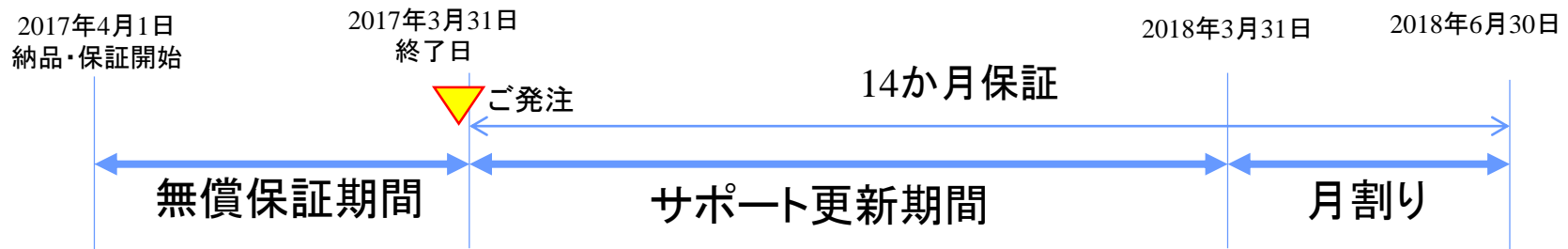
- ▶ **製品またはサポート更新契約のご購入時に限り月割りでの保証契約が可能です。**
 - ▶ 他の製品との保証期間を合わせる
 - ▶ 購入からエンドユーザの検収までの期間が長い
- ▶ **日割り計算は行わず、一ヶ月以内の期間は一ヶ月に切り上げとします。**

【製品購入時】



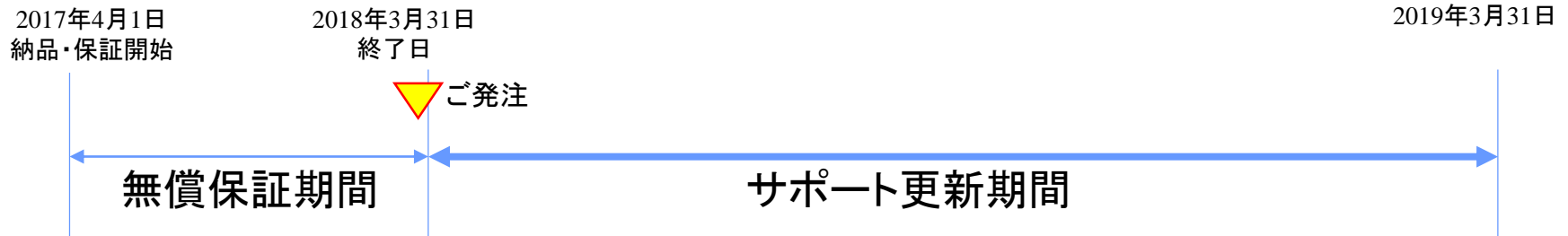
【サポート更新時】

- ▶ 1年以上の契約期間による購入のみとします。

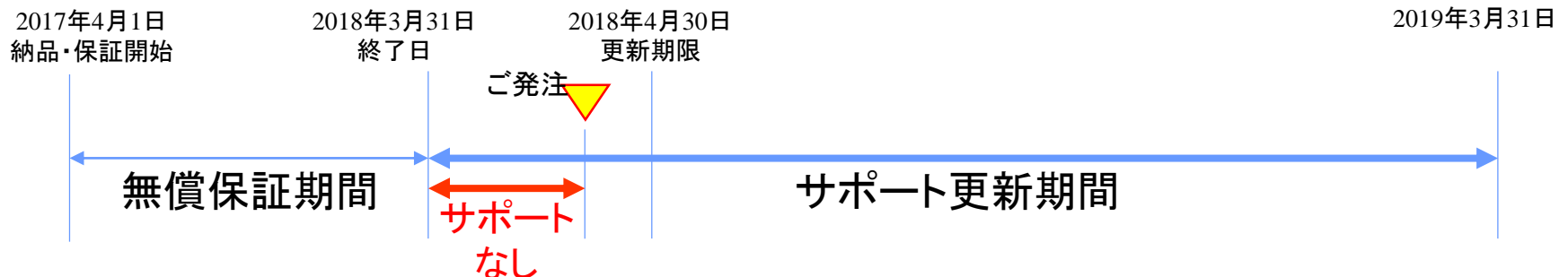


サポート更新手続きについて-1

- ▶ 保証期間を経過後、保証期間を延長するためにサポート更新契約をご購入いただく場合、サポート期間内のご発注手続きをお願いします。



- ▶ 保証期間を過ぎた場合でも30日以内は更新手続きが可能ですが、ご発注までの間はサポートを受け付けることができません。
- ▶ サポート更新の開始日は直前の終了日の翌日まで遡ります。



サポート更新手続きについて-2

- ▶ サポート終了後30日以上経過すると、原則として新たなサポート契約は購入できません。



- ▶ 遡及費用をお支払いいただける場合の更新

- ▶ 遡及料金をお支払いいただくことで、サポート契約の更新が可能です。遡及の場合の料金は通常の更新料金よりも割増しとなります。
- ▶ 日割り計算は行わず、一ヶ月未満の期間は一ヶ月分に切り上げます。

